

D-TIMES

[dementia times] 2024/10

No.28

認知症ケア委員会

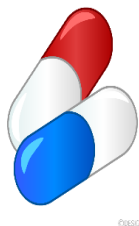
認知症治療薬最新ニュース速報！！

2024年9月、認知症の新たな薬が承認されました。「**行動障害**」改善の国内初の薬です。

2030年には65歳以上の7人に1人が認知症との推計もあります。そこで、厚生労働省は今回、初めて行動障害を抑える薬として「**レキサルテ**」を承認しました。「喜びを感じる形にする脳神経のホルモン（ドーパミン）があり、安定的に（ドーパミンが出る）そういう作用が効果的に出るように工夫されている薬との事。

認知症を巡っては、「**レカネマブ**」に続いて新たな治療薬が承認されるなど、向き合っていくための選択肢は増えつつあります。

治療の選択肢の一つとなるのは利用者さんにとっても、ご家族、あるいは我々、介護施設にとってもありがたいことじゃないかなと思いますね！



では、先に承認された「レカネマブ」の現状はというと、2023年12月に保険適用となり患者1人あたり年間およそ**298万円**と設定し保険適用の対象とすることを決めました。

薬価は高額だが、「**高額療養費制度**」を利用できれば、所得によっては月に数万円の負担で済むと言われています。

「レカネマブ」は厚生労働省も周知に努めており、全国各地の病院でも少しずつ使用ができるようになってきているようです。

一方で、認知症は、早期発見・早期治療が重要とされています。レカネマブ投与にあたっては「**アミロイドβ**」が溜まっている事が条件であるため、その判断も費用も含めて難しい。といった課題も挙げられています。

新人・中途採用研修が、

2024/10/15(火)に実施されました。

OT 佐藤さん

「利用者様への否定的な言葉は控え安心できる言葉をかけていきたいと思いました」

デイケア濱田さん

「再確認する事ができ、とても学びのある研修でした」

※一部の参加者さんからのご意見を頂きました。

ご意見を励みに今後につなげていきたいと思っております(*^^)v



グループワークでは
たくさん意見を出して頂きました。

D-TIMES を定期購読ご希望の方は・・・

内線 301

“Shinji”まで!!

厚生労働省の取り組みは裏面にて



2024年9月30日(月)全国8か所の施設などをオレンジにライトアップする 取り組みが行われました！

厚生労働省では認知症に関する普及啓発の一環として、本年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」では、「国民の間に広く認知症についての関心と理解を深めるため、認知症の日及び認知症月間を設ける」と規定されており、今年度は、認知症基本法が施行されてから、初めて迎える「認知症の日」(9月21日)及び「認知症月間」(9月)となります。国民の間に広く認知症についての関心と理解を深めるため、認知症月間最終日である9月30日(月)19時に、全国8か所の施設等をオレンジにライトアップする取組を実施しました！

我々、認知症ケア委員としても、今後は9月に何かしらの形で認知症ケアの普及活動をしていきたいですね(≥▽≤)



オレンジライトアップ 全国一斉点灯



【引用元】 [認知症普及啓発 全国一斉オレンジライトアップを実施します | 厚生労働省のプレスリリース \(prtimes.jp\)](https://prtimes.jp)

認知症に関しての「困った・・・。」や「どうしよう・・・。」等、
なんでもお話しがありましたら、各フロアの委員までどうぞ!!
東、西、ユニット、3F、リハ、身近な有資格者がお待ちしております。